

尼 崎 市 入 札 監 視 委 員 会 議 事 概 要 書
(平 成 2 1 年 度 第 2 回)

開 催 日	平成 2 2 年 1 月 2 5 日（火）	
開 催 場 所	尼崎市役所 市議会棟 第 2 委員会室	
出 席 委 員	委 員 長 泉水文雄 委 員 永井光弘、西川京子、藤田一郎	
審議対象期間	平成 2 1 年 4 月 1 日 ～ 平成 2 1 年 9 月 3 0 日	
抽 出 案 件	総件数 5 件	（備考）
一般競争入札	2 件	
指名競争入札	2 件	
随 意 契 約	1 件	
委員からの意見・質問	1. 最低制限価格の公表について 2. 指名停止の開始時期について 3. 談合情報があった場合の取扱いについて 4. 入札方法の決定について 5. 公募型指名競争入札について	
委員からの意見・質問に対する回答	1. 事前公表をしている。国は事前公表しないように指導している。 本市としても低入札対策が必要と思っている。事前公表には不祥事を防ぐことができるというメリットがある反面、積算せずに入札することが可能になるため品質が確保できないおそれが生じるというデメリットがある。 2. 事実を知った日か、又は認定した日 3. 談合情報が漠然としたものであれば中止しないが、落札予定業者名などが具体的に指摘された場合は中止する。 4. 3,000 万円以上は一般競争入札、それ未満は指名競争入札としている。随意契約は、発注課の依頼に基づき行なう。 5. 公募型指名競争入札は実質的には一般競争入札と同じで、平成 21 年 7 月で廃止をした。	
委員会による意見具申又は勧告の内容	意見、提言は特になし。	
その他	1 委員長が抽出委員に永井委員を指名	